

第2回総務教育民生常任委員会

令和4年6月20日（月）午前9時30分

下呂市役所下呂庁舎 第1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について

---

出席委員（7名）

委員長	森	哲	士	副委員長	鷲	見	昌	己	
委員	飯	塚	英	夫	委員	尾	里	集	務
委員	田	中	副	武	委員	中	島	新	吾
委員	中	島	達	也					

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長	今	井	政	良	議員	田	口	琢	弥	
議員	田	中	喜	登	議員	中	島	ゆ	き	子
議員	吾	郷	孝	枝						

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山	内	登	副市長	田	口	広	宣	
教育長	細	田	芳	充	まちづくり推進部長	田	谷	諭	志
まちづくり推進課長	熊	崎	浩	総務部長	今	瀬	成	行	
税務課長	今	井	寛	司					

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今	井	満	議会総務課長	熊	崎	賀	代	子
--------	---	---	---	--------	---	---	---	---	---

---

○委員長（森 哲士君）

御苦労さまでございます。

ただいまから総務教育民生常任委員会を開催いたします。

出席委員は7名で、定足数に達しており、委員会は成立しています。

なお、本日、2番議員、5番議員、7番、12番議員の傍聴の申出がございましたので、これを許可いたします。また、報道機関から取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

まず最初に、市長挨拶。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

総務教育民生ということで、今日の中日新聞にもちょっと大きく下呂市の学校改革の、3面であれだけ大きな記事というのはちょっと珍しいなあと思ったんですが、非常にいい取組ということで評価をしていただいて、我々も今2か月経過したというようなことで、そのほかにもいろんな波紋もありますし、じゃあスポーツは、どうやって部活はやるのかと、いろんな問題もございしますので、働き方改革はしっかりと進めるとともに、それに付随する問題点も市としてはしっかり見詰めながら解決をしていきたいな。また、市役所の中の働き方改革もまたしっかりと進めていきたいなというふうに思っております。

もう一点の話題としては、一昨日、御嶽山の国定公園の問題で、長野県の開田高原のほうで「御嶽山の価値と未来」というシンポジウムに出席をさせていただきました。また、今後この委員会でいろいろと皆さん方に御報告をさせていただくことになると思います。国定公園に向けての取組については、人と自然、あと保護と開発、いろんな問題が絡み合った中での話でございますが、全体的には、国定公園というのは、当然御嶽山、3,000メートル級以上で国定公園になっていないのは御嶽山だけだというお話もございします。評価としては、御嶽山、国定公園になって、国立公園になってしかるべき重要なお山だということでございしますが、また我々、いろんな問題をまた市民の方々と語り合いながら、委員会にも適宜適切にまた御報告をさせていただきますので、また御審議よろしく願いいたします。

今日はよろしく願いします。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いします。

○議長（今井政良君）

改めまして、おはようございます。

今日、明日と常任委員会ということで、またよろしく願いしたいと思ひますし、また水曜日には予算委員会、金曜日には議会の最終議会というようなことで、いろいろよろしく願いしたいと思ひます。

付託案件等が少ないわけですが、また協議事項、いろいろたくさんありますので、皆さんの意見をたくさんいただきながら協議していただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○委員長（森 哲士君）**

ありがとうございました。

それでは、ただいまから付託案件の審査に入りますが、委員の皆さんは、質問は簡潔明瞭にまとめていただき、再質問は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときにはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、答弁についても簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、当委員会の採決は、全て付託案件審査終了後、議案ごとに行います。

議事録作成のため、必ずマイクのスイッチを入れ、赤いランプが点灯したのを確認後、役職と氏名を名のってからお願いいたします。

本日の付託案件は、令和4年第4回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託された議第57号及び議第58号について審査いたします。

委員及び執行部の皆さんは、円滑な進行となりますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議第57号についての提案説明をお願いいたします。

**○税務課長（今井寛司君）**

おはようございます。

それでは、議案書の31ページをお開きください。

議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

提案理由。租税特別措置法、租税特別措置法施行令の改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で御説明させていただきますので、議案書34ページを御覧願います。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例要綱。

改正理由につきましては、提案理由で申し上げたとおりでございます。

2. 概要でございます。

(1) 引用している法及び政令の条項ずれに対応するため、改正します。第2条関係でございます。

(2) この条例は公布の日から施行します。附則関係でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いします。

**○委員長（森 哲士君）**

議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしということで、以上で議第57号については質疑を打ち切ります。

続きまして、議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

**○まちづくり推進課長（熊崎 浩君）**

議案書の35ページを御覧ください。

議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月3日提出。

提案理由は、老朽化した市営住宅を用途廃止するため、当該条例の一部を改正するものです。

議案書37ページを御覧ください。

条例要綱で御説明いたします。

1. 改正理由につきましては、提案理由と同じですので省略させていただきます。

2. 概要は、(1)御滝団地の4戸を用途廃止するため、戸数を改めます。別表関係でございます。

(2)この条例は、令和4年9月1日から施行します。附則関係でございます。

この物件につきましては、金山町金山の御滝団地の2棟4戸になります。これは、昭和42年に建てられました木造平家建て住宅です。公営住宅法施行令に基づく耐用年数は30年ですので、既に55年が経過をしておりますこの物件につきましては、耐用年数を経過している物件になります。取壊しにつきましては、今年度中に実施する予定でございます。

以上、御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（森 哲士君）**

議第58号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○委員（中島新吾君）**

今説明にあったように、本当に古い木造の住宅ですね。それで、今住んでみえる方がお見えになるんですけど、やっぱりあれだけ古いし、日当たりもあまりよくないところもあるというところで、この後の対応というのか、今住んでいる人を含めて、どういうふうを考えておられるのかちょっと教えてください。

**○まちづくり推進課長（熊崎 浩君）**

御質問の現在お住まいになっている方々の状況ですが、現在、御滝団地6棟12戸のうち2棟4戸を今回廃止するところですが、残り4棟8戸につきましては、一部現在も入居されている状況です。移転交渉、退去後の用途廃止を今行うようにしておりますが、移転交渉の状況ですけれども、現在入居してみえる方全てに対して個別に説明をさせていただいておいて、移転については了承をいただいております。ただ、それぞれの事情がございまして、移転時期、移転先につきま

しては検討中でございます。実際の移転時期については未定ということになっております。移転について了承をいただいております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

よろしいですか。

○委員（中島達也君）

おはようございます。

古くなったものは壊していくというのは当然のことだと思いますが、関連して、例えばこの、特に下呂地区において、旅館やホテルにお勤めになった方がリタイアして、社宅から市営住宅というような方も何人も知っているんですが、要は今後の需要見込みですか、そういったものをどのように今考えているのか。要は需要があれば、ただ潰しただけじゃなくて、やっぱり新築ということも一つの考え方にもありますし、十分間に合っているのか。

それと、あと高齢化率が40%を超えたということで、やっぱり高層階の市営住宅もあるわけで、バリアフリーといいますか、そういったものは今後どのように検討していかれるのか、ちょっとその辺のことをお願いします。

○まちづくり推進課長（熊崎 浩君）

まず1点目の御質問に関してでございますが、市営住宅、特公賃、いろいろ住宅にはございますが、全体で今、入居率が86.3%でございます。ですので、現段階での需要は満たしておるという数字と解釈しております。

それから、高齢化に伴う公営住宅のバリアフリー化でございますが、そこは、改装、改築をしてエレベーター等をつけて高層階にお住まいいただくということは今考えてはおりません。ただ、2階以上にお住まいの支援が必要な高齢者等につきましては、1階住居が空室になった状況のところ、ある程度優先的に1階へ移っていただくというようなことも随時行っているような状況でございます。以上です。

○市長（山内 登君）

私も、全部市内にある市営住宅を見て回りました。もちろん御滝住宅のような古い施設については、耐用年数が過ぎた施設については順次整理、統合をしていくという中なんですけど、今14番議員がおっしゃった、例えば4階建ての施設が結構あって、4階部分がほとんど空いている。それは、入居率86.3%とありますが、やっぱり高齢者の方が中心なんで、やっぱり4階では入居ができないということで空けてしまっているというのが実態でございます。ですから、需要が非常に高いという話は聞いています。ちょっと数字的にもう少ししっかり詰めないといけないんですが、これは、市営住宅は非常にもうかると言っちゃあ申し訳ないんですが、収入源としては非常に大きい、1億円以上でしたかな、収入源としては非常に大きい施設でございますので、そこで需要が高い、また高齢者の今後の方々のことを考えれば、我々は当然市営住宅を新たに設置する、新設するということが視野には入れております。検討はさせていただきます。ただ、本当に100%埋まるのか、本当に需要がどれだけあるのか、今その辺りをしっかりと調査をかけながら

やっていきたいとは思っております。

また、地域によっても差がございます。やっぱり旧下呂地域はそういう職業柄、入居を希望されてみえる方も多々お見えになるということもお伺いしておりますので、その辺り、我々とする収入源になる施設でございますので、もう一度しっかりと精査させていただきたいと思っております。

**○委員（中島達也君）**

ありがとうございました。

特にこの下呂温泉で御活躍になったというか、芸子さんにしろ仲居さんにしても、要は定年を迎えて、じゃあふるさとへ帰るかって人は少なく、やっぱり地元に残って、社宅から今度市営住宅というような方が非常に多いと思うんです。

今市長の御説明があったように、やっぱり高層階というのは避けられていて、せめて運動のために2階ぐらいというような、大体目安の方が多く、気がしますが、今後そういった高齢者対策といいますか、そういうことも視野に入れていただきたいなと思っておりますし、今は随時やっぱり古くなったものを、特にクロスの貼り替えとか水回りの改修なんかもやっていただいておりますので、こういったこともやっぱり新しく入る方が気持ちよく入れるような施策も取っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（森 哲士君）**

ほかにありませんか。

**○委員（田中副武君）**

今、私がちょっと質問をさせていただこうかなあとっておったことに関しては、両中島委員のほうから質問があったので、重なる部分ではございますが、やはり私も入居してみえる方とか、また一部高齢者の方で、やっぱり市営住宅に申し込んでというと、やっぱり高層階、3階、4階とかというような話があるとやっぱり無理なのではないかなということ、今お住まいの民間のアパートというんですか、そういうところにお住まいの方もお見えになるということで相談いただいたんですが、一応申し込むだけは申し込んでおいたほうがいいんじゃないかなんていうような話もしたこともあったんですが、今市長が言われたように、やっぱりそういう人たちも多いということであるならば、やっぱり1階、2階ぐらいの、今86.3%で満たしているという部分はあるかもしれない。これは数字だけのことであって、個人個人のそういう御要望なんかも考えると、やっぱり1階、2階で高齢者の方がお住まいいただけるようなところもやっぱり必要なのかなという部分も強く私も思っておりますので、その辺も十分考慮してという市長からのお話だったので、そういう考えの下、いろいろ声を聞きながら進めていただきたいと思いますということだけお願いをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○市長（山内 登君）**

市側もその辺は十分に承知をしておりますし、問題点も十分つかんでおります。あと、本当にどれだけの数、裏づけといいますか、データをちょっと今しっかり取っております。

また、移住・定住の方々が、下呂で移住・定住して、取りあえずアパートとか、あと例えば転

勤でお見えになった方々がやっぱり探しても、旧下呂町はやっぱりなかなか若干お高いということがあったり、萩原とか金山のほうに入って通うとか、やはりそういうことを考えると市営住宅のニーズもあるのかなあというふうには思っておりますので、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。当然財源的な問題もございますので、しっかりと研究をさせて、進めるべきものは進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（森 哲士君）

ほか、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第58号について質疑を打ち切ります。

当委員会に審査を付託されました議第57号及び議第58号について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、原案の賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上、議第57号及び議第58号について討論を打ち切ります。

採決。

当委員会に審査を付託されました議案について審査が終了いたしましたので、ただいまから採決を行います。

議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第57号については、全会一致で可決すべきものに決しました。

次、議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第58号については、全会一致で可決すべきものに決しました。

以上で、当委員会に審査を付託されました議案の審査を終了いたします。

午前9時50分 終了